

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 一也
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03 - 5783 - 7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 樋口 弘司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03 - 5783 - 7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 樋口 弘司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第30期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき普通配当5円に、記念配当30円を加えた金35円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面または電磁的記録により取締役会の決議を機動的に行うことができるように変更を行なうものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、野澤克巳、岩本一也、長崎真、樋口弘司、青山銀二を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、園川勝美を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	91,580	111	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	91,320	371	0	(注)2	可決(99.6%)
第3号議案				(注)3	
野澤克巳	91,224	465	0		可決(99.5%)
岩本一也	91,170	519	0		可決(99.4%)
長崎 真	91,177	512	0		可決(99.4%)
樋口弘司	91,135	554	0		可決(99.4%)
青山銀二	91,215	474	0		可決(99.5%)
第4号議案	91,202	489	0	(注)3	可決(99.5%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上